

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年9月20日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 株式会社今福設備工業
 住所 〒639-2200 御所市864-17
^{フリガナ}代表者氏名 ^{代表取締役}今福章親
 電話番号 0745-62-3850
 FAX番号 0745-62-5891
 メールアドレス imafukusetubi@kcn.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 7 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 9 月 20 日

届出者 6 3 9 - 2 2 0 0
氏名又は名称 奈良県御所市864-17
住 所 株式会社今福設備工業
代表者氏名 代表取締役 今福章親

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャイマフケツビコウキョウ 株式会社今福設備工業		
住 所	〒639-2200 奈良県御所市864-17		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 イマフケツビ 今福章親		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名		代表取締役 今福章親 取締役 今福大祐	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 9 月 20 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

6 3 9 - 2 2 0 0

奈良県御所市864-17

株式会社今福設備工業

代表取締役 今 福 章 親

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県御所市 864 番地の 17
株式会社今福設備工業

会社法人等番号	1500-01-014177	
商号	株式会社今福設備工業	
本店	奈良県御所市大字柳原 118 番地の 1	
	奈良県御所市 864 番地の 17	平成 27 年 5 月 4 日移転 ----- 平成 27 年 5 月 20 日登記
公告をする方法	官報に掲載してする。	
会社成立の年月日	平成 13 年 7 月 2 日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管工事、水道施設工事の設計、施工及び監理 2. 土木工事の設計、施工及び監理 3. とび・土工・コンクリート工事の設計、施工及び監理 4. 建築工事の設計、施工及び監理 5. 洗面台、浴槽、トイレ、流し台等の住宅用水回り設備機器の販売及び設置工事 6. 浄化槽の販売、設計、施工、点検及び管理 7. 衛生設備工事の設計、施工及び監理 8. 消防施設工事の設計、施工及び監理 9. 舗装工事、しゅんせつ工事の設計、施工及び監理 10. 電気工事の設計、施工及び監理 11. 家庭用電化製品、工業用電化製品の販売及び設置工事 12. 前各号に付帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	800 株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200 株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成 17 年法律第 87 号第 136 条の規定により平成 18 年 5 月 2 日登記
資本金の額	金 1000 万円	

奈良県御所市 8 6 4 番地の 1 7
株式会社今福設備工業

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡によって取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。 平成 2 7 年 4 月 2 7 日変更 平成 2 7 年 5 月 7 日登記	
役員に関する事項	取締役 今 福 章 親	平成 2 4 年 9 月 3 0 日重任 平成 2 4 年 1 0 月 1 2 日登記
	取締役 今 福 大 祐	令和 3 年 1 1 月 2 6 日就任 令和 3 年 1 2 月 1 日登記
	奈良県御所市 8 6 4 番地の 1 7 代表取締役 今 福 章 親	平成 2 5 年 7 月 1 0 日就任 平成 2 5 年 7 月 1 1 日登記
	登記記録に関する事項	平成元年法務省令第 1 5 号附則第 3 項の規定により 平成 1 5 年 5 月 2 6 日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 4 年 9 月 2 0 日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

杉 本 孝 誠

